

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。
休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。

6番、近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 去る2月21日、美し国三重県市町村駅伝大会に市町村の部で東員町が第4位ということで、選手の方々に御礼申し上げます。また関係者の皆様、ご苦労さんでございました。

それでは通告書に基づき、1点目、協働について、2点目、行財政改革の進捗度について、3点目、町ホームページの更新について、大きく3点を質問させていただきます。

まず1点目ですけど、広報とういんの本年1月号の新春座談会に、これからのまちづくりの記事で副町長をはじめ出席者の言葉の中に、たびたび協働という字が出てまいりました。また、第5次総合基本構想案ですけど、その中でも大きく協働という言葉が取り上げられていますので、1つ目に町長の協働という言葉についての基本的な考えと、これに対する東員町の今後の目標・目的をお伺いいたします。

2点目は、平成17年から平成19年2月まで、東員町に協働活動委員会というのが設置され、平成19年12月に提案書が出されました。その後、協働活動委員会の活動と現状をご報告願いたいと思います。

3点目は自治会、町民ですね、それと今、社会教育センターにおいて市民活動支援センターが設置されておりますが、町との関係というか、協働していくことについて、今後どのように、自治会とも含めてかかわっていくのかということ。

協働について、町長に目的もお伺いしていますけど、第5次総合計画について、その中にどのように考えを盛り込まれていかれるのか。

以上4点をお伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 近藤議員の協働のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の協働のまちづくりの考え方につきましては、少子高齢化を迎え、人口が減少している中で、これからの地方は大変厳しい状況になると思われま

す。この状況を打破するためにも、これからは地方の自立、いわゆる地域主権が重要と考えております。そのためには行政が主体で行うばかりではなく、住民と行政の双方が主体となり、お互いが対等で自立した信頼関係のもと、尊重し合うパートナーである必要があると考えます。

お互いが主体であり、対等であるがゆえに、自立や信頼はもとより責任も生じてまいります。そのような関係を構築することが、協働のまちづくりであると考えております。

2点目の協働活動委員会の現状と活動につきましては、平成17年11月に、町民の方と行政との協働によるまちづくりを考える会として発足し、4つの分科会に分かれ、2年間にわたり意見交換や議論を重ねられ、平成19年12月末に事業提案をいただき、委員会は解散をさせていただきましたが、それぞれの所管課が分科会の皆さんと意見交換等を行い、中部公園へアジサイを植栽していただいている「あじさいクラブ」、子育てでは各地区で子育てサロン「おでかけ広場」の開催、地域福祉活動では「地域おたすけネット」が発足されるなど、それぞれ活動いただいているところでございます。

3点目に市民活動支援センターのかかわりにつきましては、昨年11月にボランティア活動、市民活動、NPO活動を既に行ってみえる方、また、これから活動しようと考えている人たちを応援・支援する場として、ふれあいセンター内に設置されました。現在さまざまな分野で活躍いただいている41の団体に登録いただいております。

今後さらに活動の輪を広げていただくとともに、行政とまちづくりのためのよりよいパートナーとなっ

ていただくための連携を深めてまいりたいと考えております。4点目の第5次総合計画への反映につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、町民との協働のまちづくりは今後重要であることから、皆さんにお示しさせていただいております基本構想案の施策6「語らいのあるまち」に明記させていただいているところであり、この1年間を

かけまして、実施事業の方策を検討させていただくことといたしております。総合計画の策定につきましては、機会をとらえ、報告をさせていただきたく予定をいたしております。

よろしくご理解のほどお願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 協働委員会が提案された井戸端プロジェクト提言書の中に笹尾の交通交番、人間関係づくり事業とか、今言われました中部公園のホテルを飛ばすとか、いろいろありますけど、提言されたことが委員会発展的解消だということで、残っている委員会もありますけど、提言いただいた中で、我々を含めてというとおかしいけど、職員の中でもそうですけど、どうも住民に対して広がりがないので、その辺ちょっと説明不足かなと。協働について言われていることは、お互いに独立して、行政でやることと住民のやることを補完しながら共同作業をやっていくというのはわかるんですけど、もう少し協働についてPRしていただきたいと思います。

ボランティアとNPOとNPO法人とどう違うのか。支援センターはあるけど、例えばよその町だったら町の中にまちづくり課というのがあります。東員町のまちづくり課は土木関係なんです。よそでは優しくまちづくり課協働係とか、住民を指導していく係というのがあるんですけど。なぜこういうことができたかという、財政的に厳しいから皆さんやってくださいというふうで、どの町もやってきました。

それと東員ボランティア市民活動センターというのがありますけど、「えがお」という通称で社教の中に市民活動センターというのを設けてあります。市だと市役所の中、またその近くの外部にあるんですけど、この辺のことも、これは社教がやっているのか。私も社教に行って聞いたんですけど、支援するセンターであって、そういうことを育てるのは町の行政のやることだと。よく似た名前で包括支援センターもあるし、その辺のことを一度すっきりしてほしいというのとおかしいけど、わかりやすいことをやっていただきたいと思います。その点、今後どのように進められるか、簡単で結構ですので、お答え願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

担当から説明していただく方がいいかもわかりませんが、ふれあいセンターにできました市民活動の関係ですね。先ほど近藤議員が言われましたように、ちょっと違うというんですか、本来的には行政がもっと先頭に立ってやるべきことだと思います。ふれあいセンターは、41ある団体の横の連携をしながら、団体に対して支援をしていくということですので、それ以外のこと、町民も含めていろいろのこ

とを支援していくのは行政がすべきだと思いますので、その辺はもう少し整理して、もっともっと行政が先頭に立って、これからはやっていくことだと思っております。

そんなことで協働のまちづくりは、第5次の総合計画にも書かせていただいておりますように、施策6、語らいのまちの中にいろいろなこと、町民参画のまちづくり、人と人が交流するということで、それらを受けてこれから基本計画、実施計画に向けてきちっとさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 協働について、我々去る1月13日、14日と岡山県の和気町と笠岡市へ、総務建設常任委員会のメンバーで、まちづくりについて調査研究してまいりました。参考までに資料がありますけど、簡単に述べさせていただきますまして、参考にさせていただければと思います。

和気町は助け合いまちづくり条例を制定し、その後、いろんな面で取り組みましたということなんですけど、人口1万5,450人ですか、この町は自治会が9つあります。それで協働ということにまずかかる前に、どういうことをやったかという、各部落で協働について説明会を行いました。そしてこれから条例もつくりますし、皆さん参加してくださいということで、東員町だけではないんですけど、その計画も総合計画でなかったか、今記憶にないんですけど5年計画でやると。

その時、何をやったか。1万6,000人と例えばしますと、1万5,000人にアンケートをとると。各部落9つの自治会、町の担当職員で1万5,000人のアンケート、ここにアンケート調査の報告も持っておりますけど、細かいことはないので、町内に居住している15歳以上の男女全員、配付時期は調査まで1カ月ですから、1万4,800枚で有効回答数で大体70%の希望を聞いて、ありとあらゆる項目をデータ化して、それから条例をつくって、それから協働ということとはこういうことなので、皆さん協力してくださいということで出発したわけです。

各自治会から会長、副会長、委員、自治会の大きさにもよりますが、15名から30名の委員、この辺で言う自治会長とは別の委員が選出されまして、事業作成をやって、そこで一番違う点は、町の職員が171名のうち3名を各自治会へ貼りつけたんです。その34%は市外から通っている。東員町と違う場所から、例えば

東員町の役場へ勤めてみえるという方を配置して、自分の好きなところへやって3年交代、各自治会へ職員3人。

それは何かというと、東員町だけではない、たて割り行政ではなく横のつながりですね。税務課の方が福祉のことを聞く、地区でそういうことを説明され、地区でスポーツ振興委員、推進委員、建設推進班とか環境班とか、地区の役員で構成して、それから条例をつくって、皆さんこういうことをやりましょうということやってきたと。

地方分権の分権ですね、東員町に下ろされたもの、町の権利をまた自治会へ。1億円の基金のもと、150万円を各自治会へ下ろして各自治会が事業計画を立てて、5年間の計画を各自治会で立てて、それに対して予算して決算報告をする。

ボランティア・NPOは一緒なんですけど、皆さんで花壇をつくる、道を直すお助けをすとか、そういうふうで、職員が日曜・祭日もあるし、勤務時間外に出るときも一応担当だということで。その勤務時間外は、難しい問題なんですけど、それはそれでまた保険も別に入って務めると。横のつながりを大事にして。これがいいか悪いかは別ですよ。我々が勉強したのは、そういうことをDVDでいただき、ここに資料も皆さんありますので、後でまた参考にさせていただきたいと思います。

地区で例えば運動会をやると。例えば北大社地区で運動会、笹尾でもいいですけど、どこでも運動会をやったら、そのときには体育協会やったらスポーツ振興委員の方が補助すとか、そういうふうになっています。

それからもう1カ所、笠岡市へ行ったんですけど、4万5,000人のまちだったかな。ここはまちづくり協働システムに関しまして、システムの構築ということで、基本条例から7つぐらい条例があります。一番初めにまちづくりガイドラインをつくって、協働・安全のまち推進条例、自治基本条例、協働のまちづくりと、ここも行った時に1月にたたき台ができたんですけど、条例やいろんなことをつくり過ぎて、役場のセンターをつくったんだけど、整理がしにくいので、今現状はこうですかと言ったら、これは行政主導型ですけど、ただ、このまちも山村と市街と瀬戸内海の島の町と、行政の特色が山から海までのまちでした。

こういう基本条例、いろんなものをつくったんだけど、島はまとまっているので島で何かやろうかと言ったら、海援隊という若者の組織があって、今日は草刈りだと言ったら町じゅうに出るとか、きょうは運動会だとか、まちづくり条例をつくらなくても自治会長の号令一発でできると。

いろいろ協働の方式がありますけど、東員町としては今後資金的なこともありますけど、まちづくり第5次総合計画に関しまして、どのように取り組まれるのか。

要は協働ということに関しまして、コマーシャルというとおかしいけど、住民意識が低いのではないかと。我々も議員になっていろんなことを勉強させていただいたり、町のいろんな委員は自治会長をはじめ、いろんなことを民生の方は知ってみえますけど、一般の方には余り啓蒙されてないというような気がしますので、その辺のことをひとつ広めていただきたい。

第5次総合計画の中の語らいのあるまち、町民参加のまちで60ページなんですけど、東員町方式の地域共同体（地域における公共サービスの提供）の核となり、地域コミュニティ組織などの地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的・包括的にマネジメント、経営管理する組織（形勢を模索します）と書いてあるのですが、東員町方式というのをたたき台でつくられた方、町長は東員町方式はこういうふうだと言われるのだったら、東員町という固有名詞的なこと、このことをお聞きしたいと思います。

基本構想の60ページに東員町方式と載っておりますので、我々行政視察に行ったところのタイプ、東員町はどのような方式でいくんだということをお答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） ありがとうございます。

お答えをさせていただきます。

協働ということのこれからの東員町の方向性というのは非常に難しいんですけど、近々、地域主権とまで言われてきておりますので、当然地域で自分たちが考えて、自分たちでつくっていく、そんな方向には進んでいくと思いますけど。

私もいろいろ自治会のことで行政とのひずみというんですか、そんなことが出てきておりますので、将来的に東員町をどんな方向でということで、今年の自治会の行政協力員の研修は、自治基本条例をつくっていこうということで、その研修を和歌山の方でさせてもらいました。

そんなことで自治基本条例をつくり、コミュニティ条例もつくって、自治会とか各地域で主体になってまちづくりをしていくという方向でいきたいという思いは持

っております。しかし、なかなか現在の東員町の状況を見ますと、あれもやれ、これもやれが、全部行政がやれという方向でまだ進んでおりますので、それはちょっと違うのと違いますかと。極端に簡単な工事は、自分たちでつくってもらう時代ですよ。直してもらったりしていただくのは、もう地域でつくってもらう。そんな方向で、ということをお願いしておるんですけど、なかなか非常に難しい状況でございます。

私が今いろいろ行政に提案しておるのは、まちづくりの補助金、各自治会に出ささせていただいております補助金の関係も、一括で交付金的な考え方で出して、地域で考えて、自分たちの地域は何を優先してやっていくか、そんな方向に切りかえたらどうやろうと。国は行政に対してそういう方向です。一括交付金という考え方。町も自治会に対して交付金方式で、金だけ出ささせていただいて、当然要綱等はつくらんなんと思っておりますけど、何をするかは自分たちの自治会で考えてもらう。優先順位をつけてやってもらって、特色のある自治会づくりをしてもらったらどうかなということで、我々は今一生懸命、行政の中で研究をさせていただいております。

自治会長会の会議の場では、少し私もその方向は述べさせてもらいました。すぐに賛成やという方もみえましたが、なかなか全自治会が足並みをそろえるということは大変なことでございますので、いろいろのことをこれから議論させていただいて、東員町は東員町らしいものをつくり上げていく。それがこれからの総合計画の基本計画であり、実施計画と思っておりますので、その辺も、どうぞ皆さんの知恵もぜひかしてもらいたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 余りこのことで長くなりたくないんですけど、私の提案としては、各自治会に例えば職員を横のつながりでそういうことと、自治会長がかわられるとまたかわるということで、和気町も交付金という方式ですけど、3名から5名というやり方がいいか悪いかは別として、そういうやり方でやっていかないと、財政厳しい折りに、例えば笹尾の集会所を建てかえたって自主財源にならないけど、交付金150万円で50万円を毎月残して積み立てなさい、500万円でやればまたそういうふうでと。田舎だったら農道を直すとか、そういうふうで、ひとつ皆さんでやるということを議員や職員はわかっているけど、自治会長もわかっているけど、班長さんまでかわるし、その辺のことを、いかに町はこういうふうでやっていくかということをやっていただくか、行って来たりでなか

なか進まんと思いますので、ひとつご参考までに。条例をつくっても何も魂が入らなかつたら、罰則でこういうふうだということは、まず町民みずから汗を流すことをコマーシャルしていただきたいと要望しておきます。

資料に関しましては担当課の方、きょう質問が終わりましたら、ある程度頭に入りましたので、DVDからいろんなものがありますので、前の総務建設常任委員会事務局も持っておりますので、ご参考にされたいかがかと思います。

そのことをお願いして2点目に移りたいと思います。

第4次行政改革の進捗状況についてなんですけど、ナンバー13からナンバー67まで質問しますと書いてありますけど、これは達成度50パーセントで評価がBのところだけピックアップしたのです。ナンバー21、ナンバー22というのは、今質問した協働のことも入っておりますけど、現在の進捗状況と実際この状態でやれるのかやれないのか。やれないけど、もう1年ぐらい延ばしたいという希望というとおかしいけど、やっていただくのが本来ですけど、難しいという面も本音で話していただきたいと思いますので、副町長、よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） 近藤議員の行財政計画の進捗状況について、お答えをさせていただきます。何点かを列挙してのご質問でございますが、それぞれお答えをさせていただきます。

1点目の防犯施設の地域管理でございます。

これにつきましては、自治会による防犯灯の維持管理について協議をさせていただいておりますし、その中で新設する防犯灯の工事費の一部とその電気料金、これを自治会にご負担いただくことで、ご理解をいただいたところでございます。

今後も自治会と連携して地域安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の行政活動の見直しにつきまして、地方公共団体の財務状況に対する住民の関心が高まったことや、地方分権の進展に伴いまして説明責任が問われることから、総務省の地方行革新指針におきまして、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、この4つの財務書類の整備に取り組むことを要請されているところでございます。

これにつきましては、人口3万人未満の市町村におきましては、平成23年度までに整備することとなっておりますが、本年度に一般会計の財務書類4表を作成いたしまして、広報、ホームページにて公表をさせていただいております。

3点目でございます。体育施設の指定管理者制度の検討でございますけれども、自主運営を基本とする総合型地域スポーツクラブの「とういんフレンドリークラブ」というのを発足いただきました。これらの団体も含めまして、指定管理者の候補者となり得るのかという検討も含めて、指定管理の方向に向けて今検討させていただいているところでございます。

昨年4月に発足されました「とういんフレンドリークラブ」は、現在、さらなる組織強化を図っていただいておりますので、その動向も見ながらといいますか、見させていただきながら、指定管理者制度について、またいろいろと検討をさせていただきたいと考えております。

4点目でございます。学校給食事業の効率化につきましてでございますが、学校給食センター運営審議会におきましてご審議いただいて、調理業務を民間委託とすることとして、開始年度はできるだけ早い時期に行われたいという旨の答申をいただいております。

この答申を踏まえまして、給食センターの正規職員の配置体制等々を検討し、早期に実施できるように取り組んでいきたい、今そういう段階でございます。

5点目のじんかい処理量の削減でございます。

容器包装リサイクル法の改正に伴いまして可燃ごみが増加していることから、改革効果のあるごみ収集量の削減目標を達成することは、なかなか難しい状況でございます。

これにつきましては、これからもクリーン作戦委員会と、先ほど近藤議員からお話のありましたように、協働というようなことも行っていきたい、あるいは、ごみ処理容器の普及を図りまして、生ごみの減量化、あるいはリサイクルの推進に取り組んで、ごみ排出量の削減を図ってまいります。

生ごみの減量化ということで、新年度に処理容器の補助金の額も引き上げをさせていただき予定で予算計上させていただいております。ですから普及にも力を入れていきたい。量を減らしたい。ということは処理料金の削減につながりますので、これもしっかりとやっていきたいという方向で進めております。

6点目の定住化の促進による人口増でございますけども、ご承知のように平成18年度から平成20年度まで実施してまいりました定住促進事業におきまして、数字の羅列ですけども、147世帯で504名の方に転入いただいております。

また、今回新たに創設いたしました若者という限定をつけた定住促進事業でございますけども、平成22年度から平成24年度までの3年間において、80世帯の申請を見込んでいるところでございます。

これらの人口の増加を図るために、これからも魅力あるまちづくりの推進に努めていきたいと考えております。

行財政改革の推進につきましては、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、実施計画に沿って着実に進めてまいりたいと考えておりますけども、先ほど奇しくも近藤議員からお言葉がありましたように、なかなか難しい部分もございます。計画どおりになかなか進まないところも出てまいりますので、その辺はまたいろんな角度から検討して、ものによっては予定年度を若干先に延ばさせていただくようなことも生ずるのではないかと考えておりますけども、計画に向かいまして一生懸命進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 行政改革は平成22年度で終わりますけど、いろんな経費節減、その他は永久に続くことですので、今以上に例えばこの議場の電球をLEDにかえる。単価は高くなるけど、そういう方向で、行革とって改めるのはなしに、常日ごろの経費の節減を努力していただきたいと思います。

定住化促進の人口増が500人、今年度は祝金がついたりいろいろで、3万人人口を目指して施策を考えていただいておりますので、行政改革が終わったでこれで終わりやなしに、今述べなかった項目の中でもたくさんありますので、今後も推進していただきたいと思います。

難しいのは文化センター及び体育施設の指定管理者制度の点が一番今後問題になってくるのではないかなと思いますけど、来年じゅうにやらなくたって、失敗するよりは落ちつくところでやっていただいて、じっくり構えて、住民に迷惑をかけないようにひとつその辺、町長をはじめ副町長、フォローしていただいて推進していただきたいと思います。

それではそれをお願いして、3点目に移りたいと思います。

ホームページの更新について、前にも私、このことで前教育長の時にいろいろお聞きしたし、また当時の方にも、ホームページばかり、おまえ言っているなどと言われるんですけど、せっかく直していただいても、また元へ戻っているよというような状態が見受けられましたので。

今現在、政策情報課で取り扱っていただいておりますと思うんですけど、たまたま一般通告の質問を引っ張り出していろいろ見ていたら、ホームページの質問の3つ目がふえたということも事実でございますので、ホームページの更新してないところを、担当課長に直接聞く場合がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

ホームページの決め事があるのかないのかわかりませんが、トップページを見ただけだと行事予定とあります。開くだけで、行事予定、イベントカレンダー、お知らせ、町民カレンダー、暮らしの情報、こんなぐらいのお知らせが丁寧にあるんですけど、これに関して決まりがあるのかないのか、そのことについて一度、総務部長にお伺いいたします。載せ方の基準が決まっているのかということも、2問目にお伺いいたします。よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井浩二総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 近藤議員のホームページの更新についてのご質問に、お答えを申し上げます。

インターネットの普及に伴い、平成14年度から町内への情報提供サービスの一つとしてホームページを立ち上げ、多くの方々にご利用をいただいております。

また、成長著しいインターネットのさまざまなサービス、WEBブラウザとありますが、閲覧ソフトの高機能化などに対応するよう、平成20年9月には、より見やすく、容易に利用できるよう、システムをリニューアルさせていただきました。

リニューアルから、ホームページの閲覧数は平成22年1月末現在でございますが、26万7,248ビューとなり、月平均では1万6,000のアクセスとなっております。

アクセスの多いページといたしましては、トップページはもちろんでございますが、入札やイベント情報、新着情報など、今、議員さん、いろいろな事柄を言って

いただいたのですが、それを含めて入札イベント、新着情報などが人気となっております。

ホームページの更新につきましては、専門知識を持たない者でも文字のポイントや体裁が統一された見やすい記事を作成することができる、ホームページ作成支援システムを導入いたしております、それぞれの担当課が各自で更新できるようにいたしております。

また、行事予定などの掲載の基準につきましても、広報とういんへの掲載内容や、期日的に広報とういんに掲載が困難な情報など、各担当課で、町民の皆様へ周知したい情報を掲載しているところでございます。

記憶に新しいところでは、昨年新型インフルエンザ情報など、毎日更新が必要な緊急的な情報の提供手段としても有益に活用することができたと考えております。

いずれにいたしましても、インターネットの普及によりホームページはなくてはならない情報伝達手段となっており、平成20年12月に導入いたしましたメール配信サービスとともに、今後とも町民の皆様に、より多く活用していただきたいと考えております。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 今お答えいただきまして、総務で取り扱っているけど、各ホームページの内容変更は各課で担当するということをお聞きしました。

それで私、各課を一回ずっと調べさせていただいたんですけど、使用料の一番大事な文化センターの催し物について、行事イベントというと3月27日ですか、東員町の行事イベントというのは食を通して国際交流、これは2月8日に更新してあります。それから河口恭吾が1月20日、そのほか全国市町激励バレーボール大会、東員コスモスまつり2009年10月5日、東員町の行事予定はこれだけです。

この間に東員町の音楽祭もあったし、例えば総務部長にはあれですけど、卒業式、入学式とか、そういうものを入れるのか入れないのかとか、桂三枝のやつ、広報とういんには載っているんですけど、東員町の行事予定というとこれだけかな。極端なことを言うと、今年になって河口恭吾と国際交流、これは多分文化センターでは

ないと思うんですけど、文化センターのところをクリックしていただきますと、施設のところをクリックしていただくと、東員町の施設はストリートバスケットだけなんです。文化センターの事業内容って、例えば今度三船和子さんが来る、広報とういんは2月号、3月号でいいんですけど、4月、5月のことは何が書いてあるか。体育館のことは何も書いてない。陸上競技場は何もやってない。

教育長にはちょっと苦言ですけど、一番使用料を使う、また入場料を伴う文化センターと陸上競技場、その他、体育施設のことがほとんど何もというぐらい、載せてあっても古いやつです。

私、陸上競技場の施設、ほかのところをインターネットで調べたんですけど、4月29日、桑員記録会、東員町のスポーツ公園陸上競技場、東海3県の競技場の予定が入ってますけど、4月、5月、6月、10月まで、東員町では第4回桑員記録会と、市も入ってますけど。学校教育課長、社会教育の課長ですか、どちらが担当か。この担当でみると社会教育課、生涯学習係、体育振興係ですか。ホームページ、文化センターは2009年6月16日、中の説明が書いてあるけど、イベントのことは何も書いてありません。

学校・幼稚園に関しては、子ども以外のことはない、去年の10月に更新したのはね。

そして先ほど冒頭にもあいさつさせていただいたんですけど、美し国駅伝、選手名と激励が感謝ぐらいのことをどこかで載せておいてほしいと思います。見出しでなくてもいいけど。菰野町は町村で1位、3年連続優勝とか書いてありましたけど、これは別です。行事とか、その辺の仕分けは総務でやっていただいて結構です。

リンクしてないんですけど、二中のページを開けたら、卒業式から入学式まで全部書いてあったし、一中は書いてないし。

そういうことで東員町のホームページから社教へもリンクできない。シルバー人材センターへもできない。商工会へもリンクできない。逆に向こうの方からはリンクできます。商工会から東員町、シルバーからもリンクできます。

その辺のことをなぜ私はくどくど言うか。ホームページぐらいでと言うんですけど、広報とういんは町内だけで結構ですけど、陸上競技場とか文化会館、我々が旅行に行こう、よそに研修に行こう、どこどこに行こうと思ったら、今どこで何をやっているかということ詳しく知ることができるのは、新聞とかメディア、テレビ

ではないのです。インターネットの時代です。いなべ市の梅まつり、きのう見たら3月4日、梅の開花状況まで載ってました。

そこまでする必要はないですけど、東員町へコスモスを見にくるんだったら、コスモスがこのくらい咲きました、このころがいいですよと、遊園地もありますよ。

そういうふうで、町長が言ってみえる人口増のことですが、どこかに大きくボンと載せていただきたい。東員町は定住者で新築50万円で中古の家が15万円、子どもが産まれたら5万円もらって、小学校へ入って5万円もらって、中学校へ入って5万円もらえますよ。水道料は安いですよ。なおかつ中学生まで医療無料ですよといったら、もっと若い人が私は来ると思う。何かそういうメディアを使って、東員町だけに知らせているのではなしに、近隣市町から、その辺が一番大事なことではないかなと思います。

その他、土木は関係ないかということですが、例えば道路を補修している、町道を補修中ですよ、県道を補修中ですよ、皆さん気をつけてください、難しかったら県の土木へリンクするとか、もう少し親切心があってほしいと思うんですけど。

教育長にこんなことを聞くのは、とにかく教育関係というか、その辺のことでまた次回質問するかと思いますけど、ひとつお約束だけで、前の時はホームページのことを質問するといったら更新してあったんです。きょうになって。今回はどこも更新してないもので、皆さん忙しいのだなと思っていたんですけど。

1週間のタイムラグがありますので、特に教育文化に関しまして、催し物その他、文教は文教で春の文教まつりが細かく書いてありましたけど、東員町主催の音楽祭も何も載ってないし、同じ日に駅伝があったけど、何かそういうことで、広報とういんには載っておりますけど、要はこれを貼りつけておいていただければいいわけですね。ただ、5月、6月になると、インターネットでお知らせしてほしいということをお願いします。教育長をいじめるわけではないですが、ひとつその辺よろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 昨年6月にご意見をいただきまして、私もホームページを大変見るようにはなりませんでしたけれども、近藤議員がご指摘のとおり、ある面、メディア戦略において劣っているなというところを、今後改善をしていきたいなと思っております。東員町の一つの売りとしましては、子どもたちの安定した姿とか、それから幼保を一体化した施設とか、いろんなものがありますので、そうい

うのを含めながら、先ほどご指摘になったことを努力をしていきたいなと思っております。

ただ、私どもの資料で平成21年度の掲載実績ということで、子ども歌舞伎とか絵本の発表とか松井誠とか青少年の主張とか、調べたのはあるんですけども、それは載ってなかったですか。私どももできる限りやっておりますので、まだまだ足りないところは、それに対して十分努力をしたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 今のことで例えば入学式・卒業式を載せるか載せないかの問題です。町民カレンダーのところには載ってますわね。だから何月何日とわかりやすく、子ども歌舞伎のことで載っているけど、載せたままでコスモスの募集とか、見に来てくださいとか去年の話だし、その辺のことを。判断は我々できませんけど、一度総務部長を中心にルールを決めてやっていただきたいということをお願いします。

それと最後に言いましたけど、せっかく町がやっている、それこそ先ほどとダブりますけど、若者定住は引っ越してきたらこういうふうで、中学校卒業まではまず大丈夫と、働くところも世話をすると、空き地もありますし、いろんな面で東員町はいいですよというような、何人あるかわかりませんが、メディアを使って広報活動をしていただきたいと思います。

次の時にまたホームページを、1年先か半年先かわかりませんが、各課今後またお聞きいたしますので、一生懸命努力していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。